

商工連ながの

2021.1
VOL.383

- 新年ごあいさつ
- 商工会長会議／「持続可能な社会(SDGs)の小規模企業振興のあり方検討委員会」／県青連事業報告
- 酒と食のセレクトショップ上蔵^{じょうくら}
有限会社栄樹 中小企業の新たな事業活動
- 地域産業を守るために
戸倉上山田商工会 商工会はいま-Vol.121
- 簡単そうでやっかいな事業承継
経営ワンポイントアドバイス
- 新しい遺言書保管制度について
法律ワンポイントアドバイス
- 信濃町に魅せられて
信濃町商工会 この人に注目-Vol.125
- 県事業要望提出／商工会法施行60周年記念式典・
全国大会・ニッポン全国物産展
- 農業・商業・工業・観光 魅力あふれる「安曇野」
安曇野市商工会 ふるさと紹介-Vol.35
- 共済PR／新型コロナウイルス感染症対応支援策情報

60

商工会法施行60周年記念
長野県商工会連合会



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



氷上トライアスロン小海大会

マイナス15度、古くからスケートのメッカとして名高い小海町。

雄大な八ヶ岳の極寒の地で、スラロームスキー、ランニング、スケートを組み合わせた体力の限界に挑戦する日本で唯一の競技です。
(小海町商工会)



新年ごあいさつ



企業の経営支援と 地域振興の旗振り役として

長野県商工会連合会 会長 柏木 昭憲

明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、県下商工会及び商工会連合会の事業推進につきまして格段のご支援・協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、年初から新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄され、未だに終息が見えないことから、県内小規模事業者も過去に例を見ないほどの苦境に立たされております。商工会では、主任経営支援員をはじめ全職員が一丸となって、日夜をいとわず、コロナ対策に関する施策を地域事業者に向けてまいりました。また、事業者の皆様には事業の継続と雇用の維持を図るため必死に取り組んでいただいております。商工会は、引き続き地域商工業者の支援に万全を期して参ります。

商工会連合会は今年度「商工会中期マスタープラン」の推進を重点事業に据えて取り組んでおります。10年計画の8年目を迎え、計画の策定推進支援と、商工会員の増強による組織力向上を目標に、事業に尽力しているところです。

また、商工会が取り組んでいる「経営発達支援計画策定支援」については、ほとんどの商工会が認定の手続きを行い、さらに2期目の認定に向けて更新申請を行う商工会もあり、商工会支援も多面化するなか、各種システム導入により一層力強い支援を行っております。

小規模事業者持続化補助金についても、「一般型」に「台風19号型」「コロナ特別対応型」が追加され、小規模事業者と商工会が連携し取り組んだ結果高い採択率が得られ、多くの方々の生産性向上への基盤整備ができました。

さらに、新型コロナウイルス支援関連では、「経営相談窓口の設置」「G・T・Oキャンペーン」「対策推進宣言事業」「クラウドファンディング事業」等県下の支援をいたしながら商工会と連携して迅速な対応に努めているところです。

商工会及び商工会連合会は、企業の経営支援と地域振興の旗振り役としての役割を十分に認識し、地域にとって唯一無二の経済団体として、本年も事業を展開して参ります。

本年は、延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。この平和の祭典が、ウィズコロナの新しい生活様式を模索しながらも成功裏に開催され、県内にも明るい話題をもたらしてくれ、県内にも切に願うものであります。

最後に、商工会は昨年の商工会法施行60周年を経て、新しい歩みを踏み出しました。関係各位のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年こそは皆様にとって明るく希望に満ちた一年となりますよう衷心よりご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



商工会青年部として今あるべき姿

県青連会長 池田 成弥

明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は新型コロナウイルスの影響で、青年部事業の中止、縮小が相次ぎましたが、対策を講じながら二部事業を進めさせていただきました。県下青年部員の皆様にはご理解、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの影響で各単会はじめ全国の青年部活動が中止となり、部員の皆様も悔しい思いをされたことと思います。このような時代でもどのようにしたら活動を推進していくことができるのかをいち早く考え、行動することが商工会青年部として地域に求められているのではないのでしょうか。

青年部は「誓いの言葉」にもあるように、「次世代を担う後継者であり、創造力と行動力を生かし、地域振興の先駆者である」ためにも、どのような時代でも活動を推進していくことが求められます。今こそ青年部が活躍する時だと思えます。今だからできる、青年部だからできる、青年部だから乗り切れる、部員の創造力と行動力を最大限に生かし、私たちの住む地域を盛り上げていきましょう。

結びとなりますが、本年も県青連事業へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健康とご多幸をご祈念申し上げて新年のあいさつとさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



女性部の更なる活性化と絆づくりを目指して

県女性連会長 石井 喜久江

明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年中は、県女性連の事業推進について県下女性部の皆様から温かいご支援・協力を賜り活動を行うことができました。心よりお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、県女性連通常総会が書面議決による開催となり、また、同日開催予定の女性部リーダー研修会・主張発表大会も女性部全国大会、ブロック大会が二年延期となったことに伴い開催を中止いたしました。昨今のコロナ禍の中、商工会女性部の皆様におかれましては、各種事業の推進に大変な苦勞をされながら、地域で活躍されていること存じます。

本年はこの新型コロナウイルス感染拡大が一日も早く終息に向かい、各種の事業が計画どおり実施されることを祈るばかりです。また、本年は、一年延期となりました関東ブロック商工会女性部交流研修会を、長野県で開催します。規模を縮小しての開催となりますが、心のこもったおもてなしで迎えるとともに、地域を越えた部員同志の出会いと交流の絆を深める機会にしたいと思えます。これまで女性部の皆様には、県内開催に向け何かと協力をいただきましたが、このコロナ禍の終息が見えないことから、このような開催方法となり、大変残念に思います。結びに、今年も県女性連事業へのご理解・協力をお願いいたしますとともに、皆様のご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一

新年あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、旧年中、県政の推進に
対して格別の御支援と御協力を賜り、誠に
ありがとうございました。

「ONE NAGANO」の合言葉のもと、
令和元年東日本台風災害からの復旧・復興
を加速させるとの想いを持って2020年
をスタートしました。

しかし、1月下旬から新型コロナウイルス
感染症への対応が始まり、4月には、全

県民生活の維持に不可欠な仕事に携わって
いる皆様にも厚く御礼を申し上げます。
引き続き、県民の皆様の命と健康を守る
ため全力を尽くしてまいります。

コロナ禍の状況においても、県民の皆様
が、明日への希望を持って安心して暮らし
ていただくことができるよう、今年は次の
点に注力しながら県政運営にあたっています。

まず、新型コロナウイルス感染症への対
応については、状況に応じた機動的な対策
をとり、県民の皆様の命と健康を守るため
最善を尽くしてまいります。医療機関をは
じめ関係の皆様との御協力をいただきながら、
診療・検査や医療・療養体制をこれまで以
上に充実します。あわせて、県内企業の皆
様を支援する施策を総動員し経済を支える

とともに、雇用の維持・確保にも積極的に
取り組んでまいります。

そして、アフターコロナも見据えた未来
への投資です。コロナ禍で生じてきた地方
回帰の動きは、毎年「移住したい県No.1」
と評価されている長野県にとっての好機で
す。二地域居住者、IT人材の呼び込みや、
「働く」と「暮らす」をセットにした移住
施策を展開するとともに、生産性の高い企
業や気候変動対策に率先して取り組む企業
の誘致など、成長期待産業の立地を支援し
てまいります。

結びに、本年が新型コロナウイルス感染
症の克服に向けて大きく前進する年となる
こと、そして、皆様方にとってよき一年と
なりますことを心より祈念し、新年の御挨拶
といたします。



年頭にあたって

全国商工会連合会会長 森 義久

明けましておめでとうございます。令
和三年の新春を迎えるにあたり、謹んで
お慶び申し上げます。

旧年は、令和二年七月豪雨など、多く
の商工会地域が大規模な自然災害に見舞
われました。相次ぐ自然災害に対し、会
員の相互扶助の精神のもと、商工会独自
の災害対策として創設した「商工会災害
助け合い基金」から、速やかに見舞金をお
届けすることができ、商工会組織の結
束の強さを改めて感じました。一方、新

型コロナウイルスという新たな脅威にも
見舞われ、我が国経済は個人消費の落ち
込みなどにより、急速に悪化しました。
全国の中小・小規模事業者はまさに存続
の危機に直面し、その状況が今なお続い
ております。

こうした中、昨年、商工会法施行六〇
周年の節目を迎えました。十一月に開催
した、商工会法施行六〇周年記念式典・
商工会全国大会では、五〇〇名の関係者
の皆様にご参集いただき、菅総理大臣を

はじめ数多くのご来賓のもと、「コロナ
禍克服のための中小・小規模事業者支援
策の大幅拡充」や「小規模事業者を伴走
型で支援する体制の強化」など、六項目
について決議いたしました。

全国各地の商工会が事業者に寄り添っ
て支援を継続していることで、各種支援
策が事業者へ行き届き、商工会に対する
評価がより高まっております。この度の
決議項目を実現し、この未曾有の危機を
乗り越えるためにも、今後も中小・小規
模事業者の声を国等に届け、商工会組織
をあげて、きめ細やかな伴走支援を行っ
てまいります。

一方、現在、国内外で新型コロナウイルス
感染症に対するワクチンや治療薬の
開発が急ピッチで進められているところ

であります。近い将来、ワクチンや治療
薬が実用化され、再び安心できる世の中
が来るものと確信しております。皆様も
ぜひ希望を持って進んでいただきたいと
思っております。

六〇周年を契機に、「会員あつての商
工会」を再認識し、これまで以上に商工
会が地域の中心となつて地域経済を力強
く牽引する存在となるよう、私も全国商
工会連合会会長としての責務を果たすべ
く邁進いたしますので、引き続き皆様のご
支援・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並び
に関係各位にとりまして、本年が大きく
飛躍する年となり、明るい一年となりま
すよう心よりご祈念申し上げます。

令和三年 元旦

時代や環境に適用する商工会活動を

（商工会長会議開催）

商工連では、10月22日（木）箕輪町「伊那プリンスホテル」で商工会長会議を開催しました。



あいさつをする
商工連 柏木会長

旨のあいさつがありました。

次に商工会運営や経営改善普及事業への功労に対する表彰として、「関東経済産業局長表彰」、「長野県商工会連合会長表彰」が行われました。関東経済産業局長表彰の役員功労者表彰では、大桑村商工会櫻井秀夫会長、木祖村商工会水本豪会長が、優良女性部として木島平村商工会女性部が表彰されました。

さらに商工連中村専務理事から給与の一元化に向けての説明、役員改選方法に関する検討委員会の経過報告等がありました。また、ウィズコロナにおける地域振興事業や会食等の適正な実施など社会経済活動の活性化に向けた申し合わせについて説明がありました。

続いて、持続可能な社会（SDGs）の小規模企業振興のあり方検討委員長の県議会宮澤敏文議員より、委員会の経過報告について講演がありました。宮澤県議は、「WEB会議が増えてきており、IT化が今回急激に進んだ。WEB会議の普及と、経営指導員、補助員のITに対する指導力アップが急務である。」と語りました。講演後、出席した商工会長から質問があり今後の商工会のあり方の参考になりました。



講演を行う
宮澤敏文県議会議員



伊那プリンスホテルで行われた商工会長会議

「持続可能な社会（SDGs）の 小規模企業振興のあり方 検討委員会」について

商工連は、10年計画の「商工会中期マスタープラン」が令和4年度に終了することを受け、また、支援メニューが自然災害、AI・IoTへの対応等多様化する中、今後の商工会のあり方を検討するため、「持続可能な社会（SDGs）の小規模企業振興のあり方検討委員会」を設置しました。

委員長に商工会議員懇談会幹事長の宮澤敏文県議が就任し、令和2年6月から6回にわたり会議を重ね、11月19日、商工会議員懇談会会長の服部宏昭県議と商工連柏木昭憲会長に中間答申がありました。

中間答申の主な内容は、経営支援事業は会員訪問率を上げ、適切な専門機関に繋ぐ「ハブ機能」を発揮して「寄り添う指導」を実現すること、地域振興事業は地域に密着した商工会役員の役割が大きいこと、実現には現行のマスタープランの成果を検証のうえ、次期マスタープランに盛り込むことなどが提案されており、今後、商工会・商工連の事業に反映していくことになりました。



写真左から 商工連 中村専務理事 商工会議員懇談会 服部会長
商工連 柏木会長 商工会議員懇談会 宮澤幹事長

（青年部として 今できることを）

令和2年度 商工会青年部全県研修会開催



あいさつをする
県青連 池田会長

県青連は全県研修会を、10月14日（水）に「伊那プリンスホテル」（箕輪町）、10月19日（月）に「ホテルメトロポリタン長野」（長野市）で開催し、計80名の青年部員が参加しました。

研修では、中小企業診断士・原祐治先生から「苦しい時こそ成長の機会」と題した講演がありました。原先生は厳しい経営環境を乗り越えた事例として、山梨県ひまわり市場の那波秀和社長の体験談を挙げ、実際に同社長から、過去のテレビ放映画像を交えての分かりやすい事例発表がありました。さらに原先生から、「コロナ禍、自社の経営理念を再確認し、必要に応じて事業の見直しを図り、持続化補助金等の各種施策を活用しながらビジネスモデルを構築していくことが大切である」とのお話がありました。参加した青年部員にとつて大変有意義な研修会となりました。



原祐治氏の講演



上蔵メンバー（左から2番目が城倉和彦代表）

「酒と食のセレクトショップ上蔵」 量販店から ちょっとした 贅沢店に

最新情報はコチラから！



SNS公式アカウント

(有)栄樹 代表取締役 城倉和彦 南箕輪村商工会
長野県上伊那郡南箕輪村8304-180 TEL.0265-72-2767

同時期に保証協会の職員さんのご提案で月一回の訪問勉強会が始まりました。経営計画書、アクションプラン、資金繰り表、バランススコアカードなどを初めて自分で作成。

先月の行動を振り返り、フィードバックをいただくという、非常に学びが多く成長させていただいた会でした。

こうして内側から変化しながら、本格的なリニューアルオープンに向けてスタートを切りました。

まず大人気のフードプロデューサー、大森まゆみさん、デザイナー（株）エイピース北原健一さん、私の3名で集まりアイデア出しを行いました。大森さんの「これから働く時間の方が長いから、思い入れのできる名前に変えれば？」という一言で腹が決まり、店舗名を「上蔵」に、ロゴマークは実家の「家紋」に決めました。



上蔵ロゴマーク

このチームに長らくお世話になっていた中小企業診断士の原祐治さん、南箕輪村商工会経営指導員の松尾靖さんにもご参加いただき全体計画を作成。2019年9月20日大安に「リニューアルオープン」いたしました。

最近では「全国の隠れた人気おつまみや、地酒、スパイスなどの輸入食材、ワインやウイスキーも揃う、ワクワクする

楽しい店」とお客様より嬉しいご評価をいただいています。

また当店のSNSをご覧いただき、全国のこだわりを持つメーカー様から商品のご提案をいただくことも増えてきました。

昨年11月には、店内に「キッチンスタジオ」も完成。近隣の2社と一緒に「農道タイムス」というグループを作り新たな活動も始まりました。

現在18期目ですが歴史に残るコロナ禍の中、地域の明るい話題作りを心掛け毎日楽しく営業させていただいております。2021年が皆様にとって素晴らしい年になりますよう祈念しております。

お近くへお出かけの際はぜひお立ち寄りください！お待ちしております！



ギフト製品



取り扱い商品



上蔵店舗正面



キッチンスタジオ

皆様あけましておめでとうございます。有限会社栄樹の城倉和彦と申します。私は上伊那郡南箕輪村で「酒と食のセレクトショップ上蔵」を経営しております。

当店は伊那谷を走る広域農道に面し、地元を中心に最寄りの伊那インターや権兵衛トンネル経由で来伊される方にご利用いただいています。

会社設立は2003年です。勤務していた人気の地元酒類ディスカウントチェーンから、のれん分けで開業いたし

ました。

当時、新しい酒類販売免許の取得は簡単ではなかったのですが、取引先の社長様や経理事務所に勤める先輩など、多くの皆さんにお力添えいただき、無事2月14日に開業。「経営者になる」という目標を実現できました。

10年ほど経ちディスカウントショップスタイルからの新しい方向性を模索していた時、コンサルタント大室玲さんのアドバイスで、当店の「ちょっとした贅沢」という大きなテーマが決まりました。

地域産業を守るために

千曲市は、長野県北信地域の南東部に位置し、長野市・坂城町等に接し、東西を緑豊かな山林に囲まれ、そのほぼ中央を、南東から北東に大きく蛇行しながら千曲川が流れています。古くは「科野（しのの）の国」の交通・文化の中心地として、平安時代から江戸

時代には文人墨客の憧れの地「さらしな」として知られ、国指定の遺跡「埴科古墳群 森將軍塚古墳」や、姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色である名勝「田毎の月」（令和2年 日本遺産に認定）、重要な文化的景観「姨捨の棚田」、稲荷山の「重要伝統的建造物群保存地区」、開湯120年を超える「戸倉上山田温泉」などが今日も息づいています。

現在、千曲市の人口は約59,000人で平成12年の約65,000人をピークに減少傾向が続く中、少子高齢化が進み管内事業者数の減少が大きな課題となっています。このような状況下にあつて、千曲市では実り豊かな千曲市の特産品を安心して利用いただき、その素晴らしさを一人でも多くの皆様に伝えたいという願いから、平成22年から「信州千曲ブランド認定事業」を行い、約120品目がブランド品として認定を受けています。

また、当商工会では製造関連の会員企業が中心となり地

域産業の活性化と、観光振興及び環境保全のための「EV事業」に取り組んでいます。各々が持つ技術を持ち寄り、電気自動車を製作し温泉地区内で利用することで、地球温暖化防止に貢献することができるようになり、参加企業の技術力向上につながることを目的として実施しています。併せて、地域企業間の強固な連携にも寄与し、受注損失を少なくできていく効果もあります。

令和2年10月には本事業が認められ、「ものづくり大賞NAGANO 特別賞」を受賞することができ、さらなる事業拡大に弾みをつけることができました。会社や各団体、観光客へレンタルすることで、新たな観光ツールとして注目を集めております。

また、昨年は新型コロナウイルス感染拡大により、地域経済は疲弊し多くの企業が経営の悪化に苦しんでいることから、消費拡大策として、千曲市協力の下、市内商工団体共同により「がんばろう千曲！最大30%戻ってくるキャンペーン！」と題し、キャッシュレス還元キャンペーン事業を実施しました。

この事業は、千曲市内のPayPay加盟店にてPayPay残高で支払い

すると、最大30%のPayPayをボーナス還元するキャンペーン内容で、ボーナス分の財源は全て市が負担することから、加盟店の負担は必要無く消費拡大に貢献することができました。

さらに、年末には毎年実施している年末大抽選会について、新型コロナウイルス感染防止の観点から三密を避けるため内容を変更して、加盟店で購入した際のレシートを集めて商品券と交換する事業を実施し消費拡大策を図り地域経済停滞を軽減するための事業を実施しました。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大が続く中にあつて、商工会を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、地域経済の継続発展のため様々な施策を講じていきたいと考えております。



©信州千曲観光局

姨捨の棚田



EV車

撮影:Zig'sPhoto



長野県事業承継ネットワーク
南信ブロックコーディネーター
上沼 俊彦 氏

簡単そうで やっかいな事業承継

事業承継の前さばき相談を受ける際には、財産の承継と経営の承継の2つの課題があるといわれています。もちろん財産の承継の相談が多くありますが、こちらは税務面も含めて専門家を派遣させていただいて比較的合理的に進められます。問題は経営の承継です。

以下に示すグラフは中小企業白書に掲載された、中小企業の経営者の年齢の山の変化を示すグラフです。これを見て皆さんはどうとらえますか。端的に言えるのは、この20年で経営者の年齢の山が20歳、上にずれたということです。日本のような高齢化社会であれば、元気でバリバリ働く高齢者が多くいても全く問題ないわけです。しかし、私が事業承継に携わるようになって感じる課題点がここに潜んでいました。それは何か、誤解を恐れずに言えば、すべてとは言わないまでも、経営者の年齢が高まれば高まるほど、保守的になるということ、それにつれて知らず知らずのうちに企業が保守的になることです。

親族内もしくは従業員承継の場合もそうですが、自企業の事業範囲の中でもこの分野の事業は、先行き不透明であるため、他の分野で伸ばすようにと言う現経営者のアドバイスがあります。「その通り」と思う事例もあれば、後継者からは別の見え方をしていることもあります。後継者に聞くと「もっと違うアプローチをすればまだまだ魅力のある事業分野」に見えてくるものです。

また、後継者に経営を譲るまでに借金をゼロにしてあげたい。という話もよく出てきま

す。一見それ自体は正しいようにも聞こえますが、事業を拡大したり、方向転換するときには、借入というレバレッジ(槌子)が時には必要となります。借金をゼロにしようとするあまりに、事業承継の時期が遅れたり、投資の時機を逸したり、判断が保守的になりがちです。

もう一つ、事業承継の時期が遅くなると、後継者の、先代への依存心が高まり、後継予定者の「巣ごもり」傾向が強まり、事業の停滞が生じてしまいます。「地位が人を育てる」という言葉があるように、もう少し早めに任せて、後継者の自主性を喚起することも重要と思われま

す。そういったことから、事業承継については早めに計画化し、後継者候補と一緒に事業の将来を語る機会を作ることが重要だと考えます。

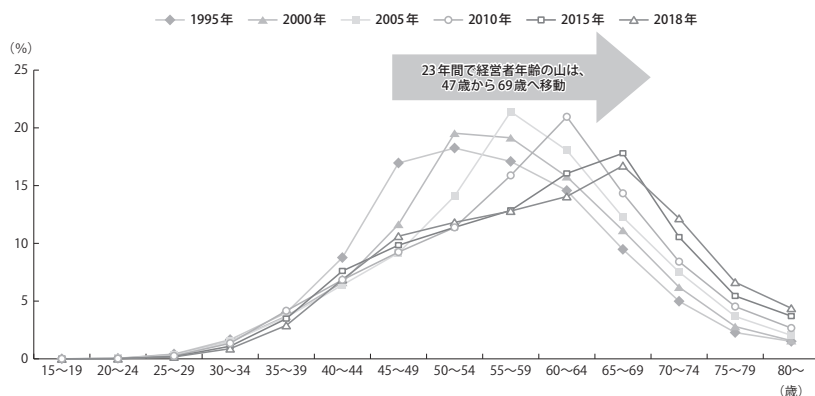
もう1つの課題は、親族内承継における家族内の「会話」です。事業承継の相談を受けるときに必ず直面する問題です。会社内に家族間の関係を持ち込みすぎて、「話すときすぐけんかになるため、あまり話さない」という経営者と後継者が案外多いものです。

どこの家庭でもある親子間の会話の難しさがあります。私自身も父の存命中は、話すたびに喧嘩になっていたもので、よく理解できませんでした。しかし、ここに「事業」という共通の課題が横たわっているときも同じように意思疎通であってもよいでしょうか。こんな状態の時に、他人である私のような調整役が入

ることにより、スムーズに会話が進むことがよくあります。社長の奥様から、「息子があんなことを考えていたなんて初めて知った。初めて親子で冷静に話せてありがたかった。」という言葉をいただくと、事業承継においてもコーディネーターが必要なんだと実感いたします。

事業承継のご相談がありましたら、お近くの商工会、事業承継ブロックコーディネーターにお声がけください。

第2-1-3図 年代別に見た中小企業の経営者年齢の分布



中小企業白書 2019 から

林一樹法律事務所
弁護士

林 一樹 氏

新しい遺言書保管制度 について

平成30年7月に民法第5編相続に関する規定が大幅に改正されました。社会の関心も高く、様々な雑誌等でも取り上げられており、皆様もご存知のことと思います。その概略については、令和元年8月号で宮澤建治弁護士から解説がなされているところですが、ここでは、令和2年7月10日から施行された自筆証書遺言の保管制度（以下「遺言書保管制度」といいます。）にしばってその概要を述べたいと思います。遺言書保管制度については、民法ではなく、遺言書保管法という別の法律が制定されています。

1 遺言書保管制度の狙い

民法上の遺言書には、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言等があります。このなかで自筆証書遺言は自書能力さえあれば、自分でどこでも作成でき、費用もかからず手軽かつ自由度の高い方法です。一方、公正証書遺言と異なり、作成後に紛失、隠匿、変造の可能性があること、相続開始後、速やかに遺言の有無、内容を確認できないこと、自筆証書遺言の存在が明らかにならないまま遺産分割が終了することがあったり、複数の自筆証書遺言が発見された場合、その真正等をめぐって深刻な紛争が発生する可能性があるなどの問題点も指摘されていました。遺言書保管制度は、自筆証書遺言が抱えていたこのような問題点を軽減するため、自筆証書遺言を公的な機

関である遺言書保管所に保管する制度を新設したものです。

2 遺言書保管制度の主な概要

対象となる遺言書は、民法968条の自筆証書遺言によって作成した遺言書に限定され、具体的には法務省令で定める様式に従って作成した無封の遺言書と定義されています。

手続の概要ですが、遺言者本人が自筆証書遺言の原本と必要書類（運転免許証等の本人確認の書類）を持参のうえで、各地の法務局及びその支局内に設置されている遺言書保管所に直接出かけて申請を行います。必ず本人が出頭しなければならず、代理人による申請手続や郵送での申請はできません。

申請する法務局は、どこでも良いわけではなく、遺言者の住所地、本籍地、遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する法務局です。但し、遺言書保管制度に基づいて、既に他の遺言書が現に保管されている法務局がある場合は、当該法務局になります。申請後の自筆証書遺言の訂正や撤回はできますが、必ず、本人が出頭して行わなければならない。遺言書保管所では、自筆証書遺言の原本とその画像情報を磁気ディスクに保存した遺言書保管ファイルに保管することとなります。

遺言者本人が生存中は、遺言者本人のみが閲覧できますが、遺言者以外の者は、遺

言書保管所からいかなる情報も取得できません。遺言者が死亡した場合には、遺言書保管法9条1項各号に規定されている相続人、受遺者等が保管されている遺言書の閲覧請求や遺言書情報証明書の交付等を受けることが可能となります。また、遺言者が死亡後、そもそも自筆証書遺言が保管されているかどうかの確認をするには、一定の要件がありますが、遺言書保管法10条により、遺言書保管事実証明書の交付申請をすることが可能です。

3 遺言書保管制度の メリット・デメリット

遺言書保管制度を利用した自筆証書遺言については、家庭裁判所による検認の手続が不要となることや公正証書遺言に比べて費用が低廉であるといったメリットがあります。しかし、申請時の遺言書保管官による審査は、あくまで申請のあった自筆証書遺言が民法968条の定める方式に適合しているかどうかの外形的な確認に限られますので、遺言書の具体的内容については審査しません。従って、自筆証書遺言の内容が比較的単純な場合はともかく、内容について弁護士や公証人によるチェックが必要な場合は、事前に弁護士に相談することや公正証書遺言による方法をお勧めします。遺言書保管制度を利用する場合でも事前に弁護士への相談はやはり必要かと思えます。

この人に 注目

Vol.125

「オンドワークショップ」 「サユリ美容室」

木村真也さん・早悠里さん
信濃町商工会



写真左／木村真也さん 右／早悠里さん

信濃町に魅せられて

2019年12月、革の工房兼ショップ「オンドワークショップ」と、妻が営む「サユリ美容室」をここ上水内郡信濃町にオープンしました。それまでは、妻は長野市の美容室に勤めており、私は現在と同じ革の工房兼ショップを長

野市で営んでいました。信濃町の自然豊かな環境に魅了され、2019年の夏に移住、地元の大工さんとお店を作り上げました。

私は、東京の専門学校を卒業後、浅草の老舗革製品製造メーカーに就職しました。10年間、ものづくりの楽しさを感じながら働かせてもらっていましたが、だんだんと違和感も覚えるようになってきました。大手のマーケティングと早い流行サイクルの中で、ものを大量に作り続けることがはたして本当に良いことなのか。大きな流通の仕組みの中で無駄なものがたくさん作られているのではないか。そして生き物の素材を使わせていただいている限り、もっと良い方法があるのではないかと、いう思いがふくらみ、会社を退社しました。

退社後長野に戻り、一人ひとり実際に使う人と話して、本当に必要とされるものだけを

作りたいという思いから、オーダーメイドをメインとしたお店を長野市でオープンしました。

「オンドワークショップ」のオンドは温度か



「サユリ美容室」から見た黒姫山

らとりました。そのものにちゃんと人と素材の温度が宿るようという思いから付けました。

そこから5年間、常連となってくれるお客さんや友達も増え、より自然豊かな環境の中でものづくりをしたい、また、

お客さんにも静かな環境の中でオーダーを楽しんでもらえたらという思いがふくらみ、信濃町に移転オープンすることとなりました。

商品サービスの内容としては、オーダーでお作りしているベルトを始め、お財布、バッグ、カードケース、キーケースなど日常で使っていただけでもがメインです。金具やステッチの色、革の色などをお選びいただき、その人の個性に寄り添えるものを作っています。最近では、料理人の方から包丁ケースなど変わったオーダーをいただくことも増えてきました。

そして、現在少しずつ取り組ませてもらっているのが、野生の鹿の革を使用したアイテムです。人の生活範囲が移り変わり、里山が消えていっていることから、野生の鹿が増えすぎてしまっている状況で獲られた鹿革。それ



オーダーメイドの財布を制作中の木村さん



財布等の革製品

されている個人の方や団体の方との出会いがあり、取り組みをさせてもらっています。

妻の美容室の方ですが、長野市時代からのお客さんもいらっしやいます。信濃町のお客さんが多く、地元の方に受け入れてもらっているのをうれしく感じます。世間話をしたり、野菜をもったり、お店に来ていただける人とはただ単にもの売り買いするだけの関係にはなりたくないという思いでやってきたので、今のお客さんとの関係性がとても心地良く、豊かな時間を過ごさせていただいています。

これからも生活と生業が一体となるような暮らしを、ここ信濃町でしていけたらと思っています。

「オンドワークショップ」 TEL／026-466-6683
「サユリ美容室」 TEL／080-7454-6298

住 所／〒389-1316 長野県上水内郡信濃町大井338

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

小規模事業費補助金の

確保を知事に要望

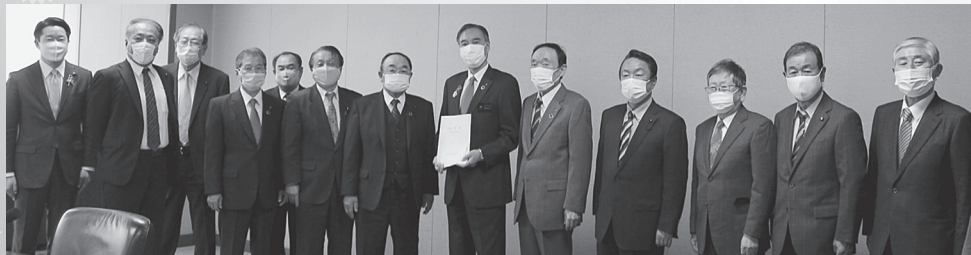
― 商工連と商工会議員懇談会 ―

商工連（柏木昭憲会長）と商工会議員懇談会（服部宏昭会長）は12月9日長野県庁で令和3年度小規模事業補助金の確保等県による小規模事業支援体制の強化を阿部知事に要望しました。商工会議員懇談会は今年度4名の増員があり11名で構成しています。

商工連柏木会長から「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける小規模事業者への支援」、「事業継続力強化計画策定・経営発達支援計画策定への支援」、「商工会におけるリモート相談拠点整備支援」、「シニア専門指導員人員の継続」、「小規模事業経営支援事業費補助金額の確保」を要望しました。

商工会議員懇談会服部会長からは「小規模事業経営支援事業費補助金の令和2年度分以上の確保」、「リモート相談を行う体制を整備する等の新型コロナ対策の拡充」等の申入がありました。

阿部知事は要望、申入を考慮して予算編成をしたいと述べました。



知事（中央）を囲む商工連正副会長と商工会議員懇談会所属議員

商工会法施行60周年記念式典

商工会 全国大会

全国連では、11月18日東京国際フォーラムで、商工会法施行60周年記念式典及び、全国大会を開催しました。商工連からは柏木会長、商工連役員8名が参加いたしました。全国連森会長の式辞のあと、内閣総理大臣、経済産業大臣、農林水産副大臣が祝辞を述べ、続いての表彰では立科町商工会浦野会長が、全国商工会連合会会長表彰の受章者代表として表彰状を授与されました。同日に全国大会も行われ、「コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅な拡充」、「小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化」等を決議し、その後県関係選出国会議員の方々に陳情しました。

ニッポン全国物産展

11月21日から2日間、全国商工会連合会の主催による「ニッポン全国物産展2020」が東京で開催されました。

今年度は、コロナ禍での開催となり3密回避のため、出展事業者を前年度の半数程度にするとともに、会期も1日短い状況での開催となりました。そのため、「ニッポンセレクト.com」を活用した「ニッポン全国物産展オンライン」特設ページを設け、販路拡大のツールとし、産地直送方式で売上向上に取り組む事業者への支援も行われました。

長野県ブース出展として、(株)大桂商店（上田市・信州味噌・おやき）の1店が出展し、平成28年におやつランキング1位となった、あづみ野菓子工房彩香（安曇野市）は、昨年同様「おやつ殿堂コーナー」に出展しました。また、「ニッポン全国物産展オンライン」には、南安精工 時計屋 復刻堂（安曇野市）が出展しました。

商工連としても、会期中、長野県観光マップの配布等を実施し、長野県の観光・特産品のPR活動を展開しました。



県内特産品PR、長野県ブース



商工会法施行60周年記念式典・全国大会

***** 長野県 特定(産業別)最低賃金のお知らせ *****

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が以下のとおり改正されました。

なお、適用業種等の詳細については、長野労働局ホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】 長野労働局労働基準部賃金室(☎026-223-0555)または最寄りの労働基準監督署へ

【対象業種】	【時間額(令和元年改定額)】	【発効年月日】
計量器・測定器等製造業	894円 (892円)	令和2年12月4日
はん用機械器具等製造業	905円 (903円)	令和2年12月11日
各種商品小売業	857円 (855円)	令和2年12月31日
印刷、製版業	850円 (850円)	令和元年12月31日
※長野県地域最低賃金	849円 (848円)	令和2年10月1日



Vol.35

安曇野市商工会

農業・商業・工業・観光。 魅力あふれる「安曇野」

安曇野市は、長野県のほぼ中央部に位置し、北は大町市、松川村、池田町、生坂村、筑北村、南は松本市に隣接しています。

西部は雄大な北アルプス連峰がそびえ立つ中部山岳国立公園の山岳地帯であり、海拔3,000メートル級の象徴的な山々が連なっており、北アルプスを源とする中房川、烏川、梓川、高瀬川などが犀川に合流する東部は、海拔500から700メートルの概ね平坦な複合扇状地となっています。

安曇という地名は、かつて筑紫を中



安曇野わさび田湧水群



わさび田

進する荘園が盛んになり、市内では住吉庄や野原庄が確認されています。

江戸時代には、「矢原堰」・「拾ヶ堰」(平成28年世界かんがい施設遺産へ登録)などの用水路が開削され、広大な原野が水田へと姿を変え稲作が進展

心に北部九州で海運を司っていた「安曇族」が、6世紀後半頃にこの地に移住してきたことに由来していると言われています。

この地では縄文時代早期の土器が発見されるなど、今から8千年ほど前には先人たちの営みが安曇野で始まっていたと確認されており、縄文時代中期の集落が山麓沿いの水利に恵まれた場所に点在しています。

弥生時代とともに稲作が行われ、その後、土地の豪族が未開発地や荒廃田を開発して中央の貴族や有力社寺に寄

しました。

昭和28年、町村合併促進法の公布により、5つの町村(豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町)に編成されたこの地域も、平成17年10月1日、「平成の大合併」によって「安曇野市」となりました。

この地域は平均気温が11・8℃、平均降水量が1,108mm、年間の日照時間が1,935時間という典型的な内陸気候であり、日照時間が長く、雨が少なくという地域特性が、美味しい農産物を生産できる大きな要素となっており、水稲は県内有数の生産量を誇るとともに、リンゴをはじめとする様々な美味しい果物・野菜が栽培されております。

特に、豊富な湧水を利用したわさびの栽培が盛んで、3月には白いわさびの花が咲き、安曇野に春の訪れを感じさせます。わさびの主な辛み成分である「アリルイソチオシアネート」には殺菌作用があり、魚など菌や寄生虫が心配な時、わさびと一緒に食べることで予防できると言われております。また、近年では、抗酸化作用や血栓予防にも効果があるとの研究成果もあります。

商工業は、「2019年工業統計調査結果報告書」によると、製造品出荷額等は県内19市中第5位、製造業の粗付加価値額は県内19市中第5位、商品販売額は「平成26年商業統計調査報告



蓼川(たでがわ)の三連水車

書」によると県内19市中第7位となっております。その上、前述した農業も農林水産省統計部「市町村別農業産出額(推計)平成29年」によると、農業産出額が県内19市中第4位となっており、農業・工業・商業がそれぞれ一定の規模を有するバランスのとれた地域であることが数値から見取れます。また、観光面では、市内には4ヶ所に異なる泉質の温泉が湧き出しており、多くの温泉宿が日常を忘れてゆったり過ごせる癒しを提供しているうえ、安曇野を愛してやまなかった偉大な先人たちの業績や作品を展示する、美術館や資料館、記念館も数多く点在しており、美術館巡りを楽しむことができる風光明媚な場所です。

あなたも家族も従業員もまると守る!頼れる補償の 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

傷害プランの2,000円、3,000円、4,000円コースには
「熱中症の補償」「個人賠償責任保険」が、付帯されています!

けがの補償

がんの補償

生命の保障

熱中症の補償

日常生活や業務中に**熱中症**になったときに補償

●例えば、このような熱中症になったとき

けがの補償で
熱中症も
補償



猛暑の中、工事
現場作業中に熱
中症になってし
まった。



猛暑の中、スポー
ツをしていたら
熱中症になって
しまった。

熱中症とは 急激かつ外来による日射または熱射により
身体に障害を被ったことをいいます。

個人賠償責任保険

最高**2億円**まで補償 (国外は1億円限度)

日常生活(自転車事故を含む)の
事故・トラブルで賠償責任が生じたとき

長野県では
令和元年**10月1日**
より自転車保険へ
の加入が義務化さ
れています!

ご家族全員の
賠償事故をカバー!!



個人賠償の
中身も
パワーアップ!

日常生活における様々な
法律上の賠償事故を補償します!

新型コロナウイルス感染症 に関わる共済金のお支払いについて

医療特約・**トータルがん**にご加入されている方が入院されたとき、医師の指示に基づき、病院以外
の施設(ホテルや自宅)で治療を受けた場合も**入院給付金**のお支払いの対象となります!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

事業者の
皆様へ

新型コロナウイルス感染症対応支援策情報

長野県商工会連合会
(12月18日現在)

支援策の情報が欲しい
経済産業省の
支援策等

新型コロナウイルス感染症に関する
「支援策のパンフレット」が随時更新されています
(資金繰り・給付金・補助事業等)
詳細は右記 HP からご確認ください



経産省HP

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

販路開拓に取り組みたい
小規模事業者
持続化補助金

小規模事業者持続化補助金<一般型> 受付締切:令和3年2月5日
補助率2/3(最大50万円補助)
+「事業再開枠」で新型コロナウイルス対策にかかる費用を上乗せ補助(定額)
※申請には書類作成等準備が必要です → お近くの商工会までご相談ください

納税が困難
固定資産税の
減免

固定資産税等の減免(令和3年度の課税分) 申告期限:令和3年1月31日
事業用家屋及び設備等の償却資産に係る固定資産税等が減免されます
※申告には商工会等の確認書が必要です → お近くの商工会までご相談ください

新型コロナウイルス感染症に係る支援策について紹介しておりますが、情報の
詳細は各機関HP等でご確認ください。長野県商工会連合会のHP(右記QRコード
またはURL)の「関連機関リンク」からもアクセスいただけます。

なお、長野県の支援策等は、「関連機関リンク」→「長野県関係機関・市町村」→
「長野県」からご確認ください。

また上記以外の支援策等につきましては、県内の商工会で相談窓口を設置して
おりますので、お気軽にお問い合わせください。



長野県商工会連合会HP
<https://www.nagano-sci.or.jp/>